

日本実質GDP~反動減等でマイナス成長

~個人消費や設備投資は増加基調継続で、実態は堅調へ

ポイント① 6四半期ぶりのマイナス成長

17日に発表された7-9月期の日本の実質GDPは、前期比▲0.4%(同年率換算▲1.8%)となりました。マイナス成長となったのは24年1-3月期以来、6四半期ぶりです。項目別に見ると、輸出、民間住宅、民間在庫変動がマイナス寄与となりました(右上図)。いずれも4-6月期までに発生した特殊要因による増加からの反動減で、輸出は米国の関税引き上げ前の駆け込み需要、民間住宅は省エネ基準の厳格化前の駆け込み需要※、民間在庫変動は4-6月期までの積み上がりなどの反動が要因だったとみられます。

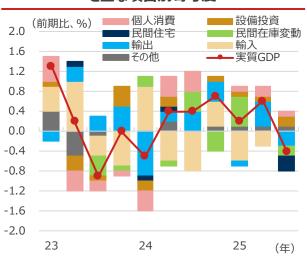
ポイント② 反動減目立つが、設備投資堅調

「反動減」による影響が出たものの、その他の項目に目を向けると、個人消費は6四半期連続の増加、設備投資は4四半期連続の増加と、増加基調が継続しました(右下図)。特に、設備投資は4-6月期から伸び率が加速しており(4-6月期:前期比+0.8%→7-9月期:同+1.0%)、企業の投資姿勢が積極化していることが窺えます。

ポイント③ マイナス成長だが実態は堅調

このように、実質GDP全体ではマイナス成長となりましたが、中身を見るとポジティブな面も確認できたと言え、実態としては堅調だったと評価できそうです。10-12月期以降、今回プラス寄与となった個人消費や設備投資が底堅く推移し、反動減によって減少した輸出などが一段と落ち込まなければ、実質GDPはプラス成長へ回帰することができるでしょう。日本経済の成長性に対する市場の期待感が高まれば、日本株市場の追い風になると考えられます。

実質GDP(国内総生産)成長率 と主な項目別寄与度



期間:2023年1-3月期~2025年7-9月期、四半期

- ・四捨五入の関係上、各項目の寄与度の合計は必ずしも全体と一致しません。
- ・個人消費は民間最終消費支出、設備投資は民間企業設備。

(出所)内閣府(https://www.cao.go.jp/)より野村アセットマネジメント作成

※25年4月1日から省エネ基準が厳格化したため、3月までに駆け込みで住宅着工が急増。 4-6月期に工事が進捗したことで同期間の民間住宅を押し上げ(GDPの民間住宅は工事 の進捗に応じて計上されます)、7-9月期にその反動減が出たとみられます。

個人消費と設備投資(年率換算の実質値)



期間:2019年1-3月期~2025年7-9月期、四半期・2015年の価格を基準とした実質値。

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

11月19日 日本機械受注統計(9月)

11月19日 日本貿易統計(10月)

NOMURA 野村アセットマネジメント 当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきまし ては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの 費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります ので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、 表示すること ができません。 2025年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。



号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/